

がいこくせきけんみん かながわ かいぎ (だいじゅうに) ぶかいべつ ていげんあん
外国籍県民かながわ会議 (第12期) 部会別の提言案

じょうほうぶかい
【情報部会—①】

タイトル	かながわけん がいこくせきけんみん たい じょうほうていきょう かんりかいぜん 神奈川県HP の外国籍県民に対する情報提供の管理改善
ないよう 内容	- 県のホームページのトップページのコンテンツメニューに【外国籍県民へ】を追加する。(上記の代わりに、多言語を意味するマークとしてウェブ上で広く使われている地球マークでも可) - 外国籍県民向けに、イラストやマーク、やさしい日本語、または多言語で書かれている情報をカテゴリー（ライフシーン）ごとに検索できるページにする。 - 既存の多言語情報リンク集を活用する（制度やサービスの変更時などに定期的な更新が必要）。 - 希少言語などの対応が難しい場合、神奈川県に在住する外国籍県民の国籍別の人口割合による主な言語、またはやさしい日本語が必要。
りゆう 理由	県側に理解してほしい大事なことは、神奈川県HPの現況では外国籍県民にとって必要な情報が見つげづらいということです。一方で横浜市HPではランディングページ（LP）で日本語を読めない人向けの分かりやすいリンク（Language）があり、そのリンク先では多言語リンク集が提供されています。そのリンク集の中から自分に合う言語を選択すると、ライフシーン別のリンク集があるページが表示されます。 [参考]  よこはまし じょうぶ 横浜市のLPの上部には、「Language」と書かれているリンクがあります。

	 City of Yokohama Language Japanese site For Residents  English  中文（簡体）  한글  やさしい日本語  Other Languages  Machine Translation For Visitors よこはまし 横浜市の LP にある「Language」のリンク先です。 - DX^{せんりやく}戦略^{こうりよ}を考慮^{みせ}すると LP がお店の窓^{まど}のように綺麗^{きれい}に管理^{かんり}されていると、見ている人がお店に入ろうとする気持ちになる役割^みがあります。 - 神奈川県^{かながわけん}が多文化共生^{たぶん かきょうせい}を推進^{すいしん}していく上^{うへ}では、外国籍^{がいこくせき}県民^{けんみん}が情報^{じょうほう}を簡単^{かんたん}に効率的^{こうりつてき}に見つけられるように提供^{ていきよう}することも重要^{じゅうよう}なことではないかと考^{かんが}えております。 - 現況^{げんきよう}の神奈川県^{かながわけん}の HP の上部^{じょうぶ}には「Translate」という日本語^{にほんご}が読めない人^{ひと}向けのリンクがあります。HP には Google の自動翻訳^{じどうほんやく}サービスによる翻訳^{ほんやく}がされており理解^{りかい}しにくいところ^{かざかず}が数々あります。さらに、どんな情報^{じょうほう}がどこにあるか^わ分かりにくく、必要^{ひつよう}な情報^{じょうほう}が探し^{さが}にくいです。
備考^{びこう}	- 日本語^{にほんご}が読めない人^{ひと}として、以下の双方^{い か そうほう}の LP の使いやすさを比べ^{くら}てみてください。 https://www.pref.kanagawa.jp/ https://www.city.yokohama.lg.jp/ - 以下^{い か}のような役^{やく}に立つページ^たはかなり見^みつけ難^{づら}いです。このページ^{ふく}を含^{ふく}めて外国籍^{がいこくせき}県民^{けんみん}に対する HP 上^{たい}の情報^{じょう}提供^{ほうてい}を管理^{かんり}改善^{かいぜん}してほしい。 https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1305/saponavi-kanagawa/ https://www.pref.kanagawa.jp/menu/1/1/10/index.html

じょうほうぶかい
【情報部会②】

タイトル	1. 外国籍県民かながわ会議の提言後の状況確認制度設立 2. 外国人の意見を確認できる制度設立
内容	1. 外国籍県民かながわ会議の提言後の状況を外国籍県民かながわ会議のメンバーが確認できる制度を設立する 2. 会議のメンバー以外の外国人の意見を確認して外国籍県民かながわ会議のメンバーが検討して多くの意見を提言に反映していく
理由	1. 現在外国籍県民かながわ会議にて提言後の状況がAやBで記載されているが、検討部署や検討内容や採用可能性があるのか、いつ採用するのか不採用になるのか明確ではないので、もう少し詳細内容を把握でき、常に外国籍県民かながわ会議のメンバーが確認できる制度を設立する。 2. 現在外国籍県民かながわ会議のメンバーになれば意見を県政に提言できるが、メンバーのみの意見だけではなく神奈川県外国人の意見を聞ける制度を作り、外国籍県民かながわ会議のメンバーが検討して良い意見は県政に提言できるように進めていくことで、幅広い外国人の意見が反映できる。
備考	

タイトル	しょうがくせい ちゅうがくせいむ にほんご きょうしつ 小学生、中学生向けの日本語のオンライン教室
ないよう 内容	• 現在の日本語教室は、大人向けの日本語教室が多いため、日本に住んでいる子どもたち向けをメインに進めたいと考えております。 • 両親が共働きで、日本語教室に通いたくても通えず、日本の学校に通っている子どもたち向けにオンライン教室を設立する。 • 日本の学校に通う子どもの多くは、学校で開かれる国際教室に参加しており、その中には自宅に帰っても学びたい子どもたちがいるため、オンライン教室でも、国際教室と同じ教わり方で学べれば、ベストです。 • 教わる内容に関しては、日本語をメインにします。 • また、教える先生も、研修を受けて専門的な知識がある方を勧めます。そこで、教育分野で来ている留学生の方々にも、就職先が増やせるチャンスとも思っております。
りゆう 理由	• 学校で開かれる国際教室は、普通の授業だと追いつけない子どもたちのために、別の教室で、その子のペースで授業ができることです。 • オンライン教室では、国際教室と並行した教え方がベストだと考えており、学校で教わることがメインなので、子どもたちが混乱しないことが大切です。 • 日本語をメインに教わることに限っては、やはり日本語をマスターした方が、子どもたちの教育面もそうですが、学校生活の面でも、問題なく過ごすことができ、自分で解決できることも増え、自分が学べる能力を身につけることも大切だと思います。 • また、小学生、中学生向けをメインにしているのは、そこで日本語の勉強、授業で学ぶ勉強方法のペースが作れると思います、また、大人の人の付き添いで直接教室に行けない子もたくさんいるからです。 • オンラインにすることで、最初の授業に慣れるまでが現在の問題点だと思います。Wi-Fiに関しては、現在もコロナ時期同様、市からもしくは、学校から直接ポケット Wi-Fi を借りることが可能なので問題ありませんが、オンライン教室は先生と繋がるまでの時間が最初は難しく、大人の力も必要で、慣れるまでは先生方のサポートも必要になってしまいます。 • オンライン教室が開かれる時間帯も、中学校に入ると部活の時間帯もあるため、小学生ができる時間帯と中学生ができる時間帯も異なり、より多くの子が受けやすい時間帯を考える必要があると思います。

	せんせいがわ に ほん おし かた おこな たいせつ けんしゅう う せんもんてき ・先生側も日本の教え方で行うことが大切なので、研修などを受けて専門的 な知識ちしきももを持たせることで、どういう方かたでも教える側おしに立つことができるチャ ンスつくを作れるおもと思います。
びこう 備考	

【次世代・教育部会①】

タイトル	神奈川県立高等学校における国際理解クラブ活動を促進するモデル事業
内容	【目的】 - グローバル社会を深く理解し一緒に「ともに生きる社会をつくる」人材育成のため神奈川県立高等学校の生徒を対象とした国際理解クラブ活動を促進するモデル事業を実施する。 【背景】 - 多文化社会を迎え、学校教育現場でも、たくさんの外国につながる生徒が学校に通っている状況の中で、国際理解教育の重要性が高まっている - 外国籍県民など、特に若年層におけるポテンシャルを発見するため、地域社会で活躍できる場を必要とする 【企画概要】 - 場所：神奈川県立高等学校 - 対象：高校生 - 内容：国際理解、多文化共生、日本語教育、母語（継承語）・母文化教育など、外国人コミュニティや外国籍県民などが活躍できる場づくりにもつながる。生徒たちが自分の存在を示し、自分のルーツにつながる国を紹介する企画を通して、日本人生徒と外国にルーツを持つ生徒が互いに交流することを促進する。また、既存の支援団体やあーすフェスタかながわなどの活動と連携した企画を検討してほしい。 【計画・方向性】 - 短期的：教育委員会、神奈川県内の外国につながる生徒が多い（見込みを含む）高等学校に打診し、国際理解クラブのあり方について検討する ↓ - 中期的：国際理解クラブを実際に運営し、モデル事業として実績を出す ↓ - 長期的：神奈川県内における高等学校に情報共有し、ノウハウを広げる
理由	
備考	あーすフェスタかながわ：https://www.earthplaza.jp/earthfesta/

タイトル	がいこくじんほごしや こ きょういくしえん はったつしょうがい こ たい しえん 外国人保護者と子どものための教育支援、発達障害の子どもに対する支援の かだいかいけつ ほごしや じょうほうていきょう かくじゅう 課題解決と保護者への情報提供の拡充
内容	(1) かながわけんない しょうちゅうこう がっこうげんば とうくべつしえんがつきゅう かよ がいこくじん 神奈川県内の小中高の学校現場において、特別支援学級に通う外国人 児童・生徒の実態や支援状況について調査し、結果を保護者や支援者、 かんけいしや こうかい 関係者に公開してほしい。 その中で、 ① がいこくじん じどう せいと にほんこくせき じどう せいと ふく も ぼご にほんこ 外国人の児童・生徒（日本国籍の児童・生徒も含む）が持つ母語や日本語 の習熟度、文化的背景などを考慮した「知能検査」の実施や、相談対応が じゅうよう めいかくか 重要であることを明確化してほしい。 ② とうくべつしえんがつきゅう かよ こんきょ しんきゅうじょうきょう ほごしや 特別支援学級に通うことになった根拠や進級状況について、保護者が りかい せつめい ほうこく しえんしや かんけいしや じょうきょう きょうゆう 理解できるように説明・報告し、支援者・関係者にも状況を共有するこ と じゅうようせい めいかくか との重要性を明確化してほしい。 (2) はったつしょうがい かん がいこくじんほごしや む わ しりょう せつめいかい 発達障害に関する外国人保護者向けの分かりやすい資料や説明会を、 たげんご かいさい 多言語で開催してほしい。
理由	さまさま りゅう ちいにち にほん ていじゅう がいこくじん にほんごしえん せいかつ 様々な理由で来日し日本に定住する外国人の日本語支援や生活サポートが ととの せいと せいと せいと せいと せいと せいと せいと せいと せいと せいと 整えられてきているが、未だ問題の核心に達していない支援の実態を調査し、 ていじゅうがいこくじん なが きょうせい せいけい 定住外国人と長く共生していくためのプロセスを設計していくことは、 かながわけん たぶん かきょうせいしやかいじつげん たいせつ かんが 神奈川県の多文化共生社会実現のためにとても大切なことと考える。 (1) とうく きんねん がっこうげんば とうくべつしえんがつきゅう かよ がいこくじん こ 特に近年、学校現場において特別支援学級に通っている外国人の子ども たちも多く、そこには日本語の理解が不十分な外国人児童・生徒が含まれて いる実態がある。また、外国人保護者の中には、発達障害について知らな かったり、子どもへのかかわり方が分からない保護者も多い。子どもの状 況を正確に判断し、その子に必要な教育環境を整えることがとても重要で あり、そのためには保護者が子どもの状況を理解し受け入れることが大切 である。子どもが特別支援学級に通うことを保護者に説明する際に、専門家 の意見書を提出することを義務付けることなども含め、神奈川県が学校 現場の実態や支援の状況を調査し、現状と課題を明確にしてほしい。 がっこう へいさてき こんにち こじんじょうほう ほご ことば かく よこ 学校は閉鎖的で今日、なにかにつけ「個人情報保護」の言葉に隠れて横の つながりを薄くし、支援者同士も関係性を持たない傾向が強くなってきてい るが、学校や保護者、支援者が、子どもの状況を共有しながらいろんな 角度から関わっていく事が重要であると考える。学校や支援者らが横のつ ながりを持つことで日本語支援の充実につながり、支援を必要とする本人 の状況が見えやすくなる点を活かすこと、保護者の理解を深め、母語

	（継承語）の支援を充実し、家庭内言語を確立させることで、子どもの状況をより正確に判断できるようになると考える。 (2) 神奈川県では「神奈川県発達障害支援センター」を置き、発達障害のある方に対し総合的な支援を行っている。ホームページや資料作成、相談窓口の設置などが行われているが、外国人の保護者にはその情報が届きにくく、届いたとしても日本語で書かれている場合は、その内容を理解しにくい。 (1)で触れたとおり、発達障害の児童・生徒にとってより良い学びの環境を整えるためにも、保護者が「発達障害について」や学校での対応、相談窓口など、関連する情報を得ることは最初の一步であるといえる。 既にある関係機関や資料、ホームページなどの多言語化と、外国人への積極的な周知を求める。
備考	<参考> https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4b/cnt/f984/p1213511.html https://www.pref.kanagawa.jp/documents/20036/r6manager.pdf https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/kenkyu/shienkyouiku.html https://www.pref.kanagawa.jp/documents/20035/syuseihatatugaido.pdf

しゃかいふくしぶかい
【社会福祉部会－②】

タイトル	外国人の高齢化に向き合う支援 ～「外国人高齢者支援HUB ステーション（仮）」の設置と「集いの場」作り～
内容	(1) 「外国人高齢者支援HUB ステーション（仮）」の設置（設置に向けた検討会の実施） ①外国人高齢者やその家族が、老後の生活や福祉サービスなどについて、多言語で相談できる HUB ステーションを設置してほしい。そこに連絡すれば、福祉サービスの情報や地域包括支援センターの情報、多言語対応が可能な施設、地域の交流会など、高齢者にとって必要不可欠な情報がそこに集まっていて、相談者がいつでも多言語で情報を得られるようにしてほしい。（そのような HUB ステーションを設置するために、当事者や関係機関、支援者らが集まり、外国人高齢者の現状や課題、解決策について話し合う検討会を立ち上げてほしい。） ②外国人高齢者支援コーディネーター（仮）の設置 ①のステーションに、外国人高齢者やその家族からの相談に対応できる「外国人高齢者支援コーディネーター（仮）」を置いてほしい。また、神奈川県内の福祉関連施設からの相談や、外国人介護労働者が相談できる場としても活用し、現場の職員からの問い合わせや研修も実施してほしい。 (2) 外国人高齢者の集いの場づくり 地縁・社縁・血縁が薄れてきた現代、国籍を問わず高齢者の支援は必要である。このような社会情勢の中、外国人高齢者は言葉の壁を持っており、その弊害は本人の努力でも解決に追いつかない場合が多い。そこで同じ外国人という立場の高齢者が集う場を作ることで、外国人高齢者が孤立せず、必要な時に必要なサービスに出会える機会を保障してほしい。
理由	(1) これまで日本政府は外国人を使い捨ての労働力と見ている節があり、労働力が要らなくなったら都合よく去ってくれと思っている。しかし外国人の高齢化は現実問題として目の前にあり、外国人の老後問題が日本人の高齢化問題のように社会問題として認識されていないことから、外国人の高齢化に目を向け、介護難民を作らない施策が必要である。人生の最後を日本で安心して迎えることをイメージできるよう、医療や社会保障、福祉サービス等について知らせ、利用できるようになる必要がある。 ①そのために、例えば介護が必要になったとき、それに関する情報が母語でスムーズに手に入り、サービス申請時の通訳同行など支援を受けられることが大切であることから、外国人高齢者支援に関する総合的な相談窓口として「外国人高齢者支援HUB ステーション（仮）」の設置を求める。

	②①のステーションを拠点に、外国人高齢者やその家族の相談に対応するとともに、外国人高齢者を受け入れる施設や現場に対するサポートができる存在として、「外国人高齢者支援コーディネーター（仮）」を置いてほしい。神奈川県内の高齢者福祉に詳しいコーディネーターがいることで、外国人高齢者受け入れのノウハウや多言語対応が可能な施設の情報など、現場にとって必要な情報を提供すると共に、現場に必要な人材の育成も進捗していけるようにしてほしい。 (2) 在住外国人の高齢化は待ったなしの状態が進んでいる。長年日本で働きながらも、不安定な雇用で社会保障の加入もなく、少ない年金では生活できない中で、高齢になっても仕事に追われている人、家族と一緒に暮らしている人もいれば、単身で生活している人もおり、すべての外国人高齢者が健康を維持しながら、母語で自身の老後について考え、語り、行動するための時間や機会が必要だと考える。健康管理や介護予防、福祉サービスへのアクセス等、情報提供の場でもあり、同じ外国人同士が出会い支えあえる居場所が必要である。 現在、地域のケアプラザやNPO団体、コミュニティーや教会、モスクなど、自主的な居場所作りが実施されている地域もあるが、まだ数は少なく、活動の継続のためには財政的な課題や人材不足という課題もある。
備考	<参考> 愛知県の取組 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokujinkoureisya-chousa.html 愛知県では全国で初めて外国人高齢者に関する実態調査をし、その報告書の中で今後の課題・行政等への要望として以下の点を挙げています。 - 書類の多言語化や、依頼に応じて通訳を派遣できるシステムの構築が必要 - 分野の異なる様々な主体が連携して、外国人に対する介護ネットワークを形成して解決ができるような仕組みが必要 - 母語ができるケアマネジャーの養成や、在住外国人が資格を取りやすい仕組みが必要 - 外国人高齢者が周囲に遠慮することなく、母語や母国文化の中で日々の生活を送ることができる居場所づくりが必要 <参考> 外国人高齢者の支援に関する事例集 ～外国人介護人材の活躍に着目して～ https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r05_92_02jigyohokokusho.pdf

しゃかいふくしぶかい
【社会福祉部会－③】

タイトル	通訳ボランティアのための支援 ～ ボランティアが保護され、力を伸ばすことができる施策の必要性 ～
内容	(1) 通訳ボランティア団体が実施する研修会で、心理カウンセリングなどの研修を追加する。 (2) 神奈川県外国人専用相談窓口の時間外に人工知能Chat GPT（チャット GPT）などの AI を設置し、外国人からの電話相談に人工知能の音声で答えられるようにする。 (3) 日本語支援や母語話者支援を続けるために、その人材に妥当な報酬を支払う。そのことで専門性が高まり、責任や自覚が培われ、ウィンウィンの状況を作り、母語話者の成長につながる。 次世代が自分のアイデンティティを確立するための土台にもなるだろう。
理由	- 通訳者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に上手く意思疎通ができるように通訳ボランティアの心理カウンセリングが必要だ。医師や医療関係者との問題や喧嘩を未然に防ぐためには、通訳ボランティアの医療の専門知識だけでは足りないのが現状だ。 - 現在の支援者はボランティア扱いで報酬は「謝礼」に留まり、1990年代に設定された料金、支援活動2時間で5000円、通訳一回で3000円が相場のようなのだ。このことにより人材が育成できないし、教育や支援に携わる人材が横流れしてしまうのが現状である。 2時間の支援のために行き来の時間、交通費などの経費が払われておらず実際半日を費やして5000円の報酬では神奈川県の最低賃金にも達しない。通訳に関しても同様で、実際の通訳時間15分ないし20分と言っても行き来の時間、待合せの時間、せっかく母語話者に会えた依頼者は時間を過ぎても話をしたい場合が多い。「通訳のルール」などを用いても現実的に実効性のないルールである。20分の通訳の時間だけを計算して謝礼するのではとても割に合わない。しかも希少言語となると通訳者の必要性はより高まり、県の南から北へと移動を余儀なくされる。報酬の見直しが必要である。 ボランティアの必要性、ボランティアとして社会にかかわりを持つ意味など、需要と供給は社会の礎となる。ボランティア精神がフェイドアウトしないように、ボランティア活動が心的負担にならないように常に見直しと制度の構築が必要である。
備考	